

一般競争入札（総合評価落札方式）に関する質問及び回答（Q & A）

最終更新日：2019年6月27日
独立行政法人情報処理推進機構

件名： 「脆弱性診断業務」に係る一般競争入札（総合評価落札方式）

項 番	頁番号	質問対象	項 目	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	19	事業内容（仕様書）	4.3 診断報告書の作成	報告速報版は「診断終了後3営業日以内に（略）報告すること。」とありますが、その後の診断結果報告書の提出まで、どの程度の期間を想定されていますでしょうか。	個別契約で定めた納入期限までに、納入物件の一部としてご提出いただきます。	2019年6月18日
2	28	入札資料作成要領	3.2 提案書様式②	「提案書本文は30ページ以内とし、補足事項があれば、添付資料として提出すること。」とありますが、添付資料や評価項目一覧等は提案書本文に含まれるのでしょうか。	添付資料や評価項目一覧等は提案書本文には含まれません。なお、技術審査における評価対象は提案書本文のみであり、添付資料等は評価対象とはなりませんのでご注意ください。	2019年6月18日
3	17	事業内容（仕様書）	4.2.1 診断の方法(2)	「1ユーザにつき1回しか行えない処理は単純に同じリクエストを送信するだけでは正常な動作を確認できないため、工夫して診断することを求めている」とありますが、このような場合、取り消し方法をご教示いただき、都度処理を取り消すか、診断用に数千件程度のユーザをご用意いただき、都度使用するユーザを変更するといった方法が考えられます。上記のどちらかを実施する必要があると理解しましたが、正しいでしょうか？	診断対象のWebアプリケーションに対して、エラー処理を発生させないように工夫して診断を実施することを求める要件であり、当該項目に記載の「1ユーザにつき・・・」とは一例であり、ご質問に記載の方法もあくまでも例としてお示しいただいたと認識しております。具体的な診断方法は双方合意の下で個別案件ごとに決定いたします。	2019年6月27日